

## 発 言 内 容

中尾総務課長 定刻となりましたので、ただいまから令和4年度氷見市行政改革推進市民懇話会を開催いたします。委員のみなさまにはご多用のところご出席賜り誠にありがとうございます。

始めに市長よりご挨拶申し上げます。

林市長 おはようございます。令和4年度氷見市行政改革推進市民懇話会を開催いたしましたところ、足元の悪い中、また年末のお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

また、日頃から市政の推進にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。委員の就任にあたりましても、快くお引き受けをいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

今年は市制施行70周年と第9次氷見市総合計画のスタートの年でありました。

10月には、新たな芸術文化の発信拠点として芸術文化館が開館し、多くの市民のみなさまにご利用いただいているところであります。

本日は平成29年度に策定いたしました氷見市行政改革プランが、令和3年度をもちまして4年間の計画期間を終了いたしましたので、そのプランの総括を報告させていただきます。

また、現時点での今後10年間の中長期財政見通しをお示しいたしまして、今後についてのご意見やご助言、ご検討をお願いしたいと思っております。

本市におきましては、人口減少が進む中で、子育てや福祉分野への対応や、昨今の物価高騰による施設管理費の増加、老朽化した小中学校施設の長寿命化等、今後の歳出増加が見込まれ、人口規模に見合った行財政運営を行っていく必要があります。

一方、民間の調査におきまして、本市は県内で住み続けたいと考えている住民の割合が最も高いまちとの報道がありました。

これらの声に応えるためにも、人口が減少しても幸せに暮らせるまち作りを目指してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方には、本日は忌憚のないご意見を、賜れば幸いです。

結びに、本日もご出席の皆様方のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして私の挨拶いたします。

どうか皆様よろしくお願ひいたします。

中尾総務課長      それでは本日の協議事項に入ります前に、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

氷見市農業協同組合代表理事組合長の伊藤様です。

氷見市自治振興委員連合会会長の大嶋様です。

氷見市青年会議所理事長の三ノ宮様です。

氷見市連合婦人会会長の高木様です。

氷見市社会福祉協議会会長、大嶋様の代理、七分様です。

氷見市商工会議所会頭の寺下様です。

氷見市小中学校PTA連合会会長の西森様です。

氷見市観光協会代表理事会長の松原様です。

氷見市事業所協会副会長、大石様の代理、前様です。

連合富山高岡地域協議会氷見地区協議会議長、西様の代理、高橋様です。

連合富山高岡地域協議会氷見地区協議会副議長の山口様です。

氷見商工会議所議員、社会保険労務士の宮本様です。

氷見市コンプライアンス委員の吉田様です。

なお、日詰委員、森本委員、金嶋委員、加野委員、田中委員につきましては、本日欠席のご連絡をいただいております。

次に、会長と副会長の指名ですが、氷見市行政改革推進市民懇話会設置要綱に基づきまして、会長を氷見市自治振興委員連合会会長の大嶋様に、副会長を氷見市連合婦人会会長の高木様に指名させていただきました。お二人ともよろしくお願ひいたします。

それでは、大嶋様、高木様には会長席、副会長席にお移りいただきまして、大嶋会長にはこれより進行をお願いしたいと思います。

大嶋会長      おはようございます。

会長の大嶋でございます。皆様のご協力をいただきまして、円滑な進行に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

早速、協議案件にまいりたいと思います。

本日の議事録につきましては、これまでと同様に発言の要点を、委員名を伏せて公表させていただきたいと思います。

議事録の作成及び公表に関する事務処理につきましては、事務局の方でお願いしたいと思います。

それでは、議事資料を一括して事務局に説明をお願いいたします。

中尾総務課長      **【資料1】**「「氷見市行政改革プラン（平成30年度～令和3年度）」の総括について」の説明

砂山主査          **【資料2-1】**「実施計画取組み実績の総括」、資料2-2「「氷見市行政改革プラン」取組実績一覧」の説明

出戸財務課長      **【資料3】**「氷見市中長期財政見通し（令和4年度～令和13年度）」の説明

大嶋会長          どうもありがとうございます。お手元の資料をもとに説明いただいたわけではありますが、ただいまの説明に対するご意見、ご提言等がございましたら、お伺いしたいと思います。

委員              物価上昇率の反映ですが、確かに消費者物価からすると1.6%という見方もあるのかと思います。ただ、電気料10%上昇となっていますが、エネルギー関係は、今、相当影響が出てきていると思います。この先も含め、ある程度、その影響を踏まえた見方をしなければいけないのではないかと思います。色々な試算で出された数字だと思いますが、感覚的にはもう少し上昇率があるのではないかと考えます。

また、将来の財政見通しについては、民間の立場からすると、資産の償却といった部分なども踏まえたバランスを見ます。前回お願いしまし

たバランスシートについては、最新のもので作成中とお聞きしていますが、今後お示しいただきたいと思います。

もうひとつ、提案になりますが、人口減により市内事業者数が減少しており、生産性も総枠では下がってきています。ビジネスサポートセンター等を設置していただいたわけですが、その効果は数値の上では、見えにくいですが、必ず良い影響が出てくると感じておりますし、こういう施策を続けてほしいと思います。そこで、行政職員の中にも、いわゆるMBAのような専門的知見を備えた職員を育成すると、効果がでてくると思いますので検討をお願いします。

出戸財務課長 物価上昇率についてお答えします。

この財政見通しは9月から10月にかけて策定しております。その時点の、最新の情報を使っております、電気料については10%上昇で見込んでおります。

ただ、この数字が今後どう変動するかは未定でありますので、物価上昇率等の見直しについては、来年度の策定時に、今年度やその時点の状況等を踏まえ、しっかりと反映させてまいります。

もうひとつの、民間的な考え方からのバランスシートにつきましては、令和3年度の決算が最新の情報ですので、それを基にしたものが出来上がりましたらホームページで公表したいと考えております。

委員 民間企業における36協定のように、市職員への時間外勤務等への配慮はなされているのでしょうか。

森田総務部長 労働基準法の改正により、企業においては年5日の有給休暇を取得させることが義務づけられました。公務員においても5日以上の取得を促しておりますが、民間企業のように使用者側に罰則というものはありませんので、その点では民間企業より使用者側に甘いというご指摘もあるかと思えます。

職員の時間外勤務については、毎月、各所属のパソコンの稼働時間と時間外の申請時間を集計しており、実労働時間と時間外申請の乖離

をなくすよう取り組んでおります。また、特定の職員に時間外が偏っている場合は、所属長に事務分担を見直すよう指導しております。

組織全体としては時間外が目標まで削減できておりませんが、今後、デジタル技術等を活用し、業務の効率化を進めていきたいと考えております。

また、職員数の増加が難しい中で、子育て、福祉部門は今後もマンパワーが必要となってまいります。デジタル化で業務の効率化を図りながら、必要な部署にはマンパワーを振り向けていきたいと考えております。

有給休暇を取得していない職員についても、状況を確認しながら適宜指導に努めており、一つ一つの取り組みを着実に実行していきたいと考えております。

委員

市内の施設について、再編計画の中では修繕費等も見込んでおられると思いますが、本当に今ある財源の中で施設が運営できるのでしょうか。また、人口減少が加速する中で、施設の選択と集中というのも考えていかなければならないと思いますが、どのように考えておられるのでしょうか。

出戸財務課長

施設の管理運営については、それぞれの施設に適した管理運営ができるよう、市民の利便性に配慮しながら運営費を見込んでおります。また、人口減少が進む中、目的を果たし、今後の利用見込みがない施設につきましては、庁内の委員会において処分等を検討し、売却等を行っております。実例でいいますと、今月に旧学校給食センターの土地建物を売却したところであります。

委員

前プランでは職員数542人を目標とされていましたが、現行のプランは530人を目標とされているという中で、時間外勤務時間数は増えてきています。

そこで、申請時間に表れてこない管理職の負担はどのような状況でしょうか。

一般的に、民間企業では、一般職員の時間外勤務の負荷を管理職が引き受けてしまう傾向があります。仕事の量が時間外勤務時間の削減率と比較し、オーバーフローしてしまっている状態であれば、職員数も見直す必要があると思われます。

また、ここ数年、正規職員と非正規職員の比率にあまり変化がなく、もう少し正規の割合を増やすことも考えられると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

中尾総務課長 管理職の時間外については、パソコンのログオンログオフで管理しております。令和3年度につきましては、年間300時間を超える職員32人のうち14人が管理職であり、令和2年度は34人中10人でしたので、比較すると管理職の負担は増えていると考えられます。

今後は、デジタル技術の活用等により事務の効率化を進め、管理職も含めて全庁的に時間外の削減に取り組んでまいりたいと思います。

正規職員と非正規職員の比率については、今後も一定数の正規職員を確保していきたいと考えております。

委員 中長期財政見通しの3ページにある職員数の見込みについて質問です。来年度から定年延長制度が始まると、60歳未満の職員と60～65歳未満の職員に分かれていくと思います。表では分けて記載されていますが、全体の職員数は減らず、定年延長分の職員は増加し、60歳未満の職員数は減少しています。

また、定年延長に伴い人件費も増加していくので、会計年度任用職員の数が増えていくということが数字に表れています。

定年延長となる正規職員については、基本給が60歳時点の70%、退職金は勤続年数に応じて支払われると思いますが、人件費が定年延長分に振り向けられると、新規採用職員が減ってしまうのではないかと懸念されます。

特に、定年の段階的な引き上げ期間中は、1年おきに退職者が出ないこととなりますが、この退職者がいない年は新規採用を控えることになるのか、職員の年齢構成の見込みを含めてお伺いしたい。

また、定年延長となった職員の給与については、国家公務員と同様の扱いとなるのかも伺いたい。

森田総務部長 定年延長の給与については国家公務員と同じ考え方となります。

退職者が出ない年の採用については、1年ごとに新規採用のない年がありますと、年齢構成がいびつになることが懸念されることから、中長期的に見て、毎年一定数を確保していきたいと考えております。

委員 【資料2-2】実施計画取組実績の取組番号19番で、ホームページの閲覧数が非常に増えたということですが、具体的にどのような工夫をされたのかお伺いたい。

もう1点、取組番号121で、RPAの導入を実施されているが、RPAを導入できる全体業務数を把握した上で、優先順位をつけて導入を検討されているのか教えてください。また、RPAの導入が可能な業務数はどれくらいあるか、把握されていれば教えていただきたい。

東軒企画政策部長 ホームページの閲覧数につきましては、スマートフォンからの閲覧数が増えておりまして、特に移住定住・子育てに関する情報提供に力を入れております。

RPAの導入可能な業務数については、全体数は把握しておりませんが、毎年度、導入を希望する担当課にヒアリングを行い、導入の可否を判断しております。

委員 少子高齢化が進んでおり、高齢者はスマートフォンやパソコンが苦手な方も多くおられる。ホームページの閲覧数がたいへん伸びているが、閲覧者の年齢区分は把握されているのでしょうか。

東軒企画政策部長 具体的には把握しておりませんが、若い世代が多いと考えております。

また、今年度「DX推進計画」を策定し、自治会や地域づくり協議会を通じて、高齢者のスマホ教室の実施を検討しているところです。

自治会運営についても、高齢化により負担が大きくなりつつあることから、市政情報や町内連絡等をデジタル回覧板により効率的に行うことも検討しております。

委員

デジタルツールの普及が進む中で、それを活用できない方も増えてくると思われます。そういった方々にも、行政改革の効果が行き届くよう取り組んでいただきたいと思います。

また、我々の事業所においても従業員の高齢化が危惧されており、継続雇用の社員が3、4割で、現在も会社のキーマンとなって働いております。この60歳以上の方が辞めても、若手が中々入ってきてくれないのが現状です。

また、継続雇用の60歳以上の方と新規採用の従業員に同じ業務を与えることは難しいとも感じております。

そこで、若手と高齢者の職務の実態をどのように把握し工夫されているのか、教えていただきたいと思います。

角総務課長補佐 定年延長制度の開始により、正規職員は65歳まで働いていただくこととなります。現状も再任用で65歳まで働けることになっており、若手職員と同じ業務をこなしてもらっています。

現状の再任用制度には、管理職定年がありませんので、部長級、課長級、主任級等に着かれています。定年延長制度が始まりまして、若手と同じ業務となるのは難しいのではないかと、という議論も出ています。

また、職員数を増やした方がよいという意見もあります。

今後は、各所属の意見を踏まえ、業務量等を勘案しながら、適正な人員配置を行ってまいりたいと考えております。

委員

前回の会議において、子どもたちに機会を与え続ける市であってほしいとお願いいたしました。

そんな中、先日、芸術文化館において氷見高校生が市の活性化について話し合う機会が設けられました。ぜひこのような機会を与え続けられるような市であっていただきたいと思います。



泉澤教育次長 コロナ禍で子どもたちに活動の機会を与えてあげられなかったのですが、現在は修学旅行などの課外活動を徐々に再開できるようになってきています。

例えば、毎年、10歳を迎えた児童を対象に、2分の1成人式という行事を行っております。今の6年生はコロナの影響で、この授業ができませんでした。そこで、卒業前にみんなで図書カードを作ることにしており、コロナで出来なかった活動をさせてあげたいと考えております。

また、ふるさと教育にも力を入れておりますので、それに関わる事業も継続して行っていきたいと考えております。

委員 空き家がたいへん増えてきております。空き家の老朽化と、固定資産税の現況についてお尋ねしたいと思います。

氷見市は高齢化率が40%に近い状態ですので、一人暮らし高齢者あるいは高齢者だけの世帯が増えてきております。そのような中で、今後、さらに空き家は増加すると見込まれます。

そこで、空き家に賦課されている固定資産税に影響は出ないのか、お尋ねしたいと思います。

東軒企画政策部長 市内の空き家につきましては、平成30年の国土交通省の調査で、凡そ2000件でした。

危険老朽空き家に関しては、市の補助制度があり、除去する場合に上限50万円の助成がございます。

この危険老朽空き家に指定されますと、住宅用地の特例がはずれまして固定資産税が6倍となる可能性があり、取り壊した場合も同様となります。

森田総務部長 税金に関しましては、住宅と認定された場合は空き家であっても、その価値をみて固定資産税がかかります。

また、古い新しいに関わらず、一定の家屋面積に対して市に税が入ると見込みますので、家屋の課税状況で交付税が増減することがあります。

例えば、古い家屋がなくなりますと、家屋の数が減りますので、税収が減ると国が判断いたします。

古い家屋は固定資産税がそれほど高くはないため、空き家が固定資産税の税収にそれほど影響しないと思われませんが、交付税やその他の税収等を勘案しますと、老朽化した家が減ることによって交付税が増えてくるということも考えられます。

空き家は活用していただくことが基本ですが、老朽化が進んだ場合は解体していただいたほうが財政的にはプラスになるということになります。

委員

中長期財政見通しの中で、将来負担比率が令和10年度から上がり、基金残高は下がっております。令和10年度以降に財政的に苦しくなるということでしょうか。

また、これから人口は減少していくと思いますが、税収には大きな影響がないのでしょうか。

出戸財務課長

昨年度、学校給食センターなどの大型事業に係る実質的な市の負担分を減債基金に積みさせていただきました。貯金としてそれらの将来の起債の償還に充てるために積んだものでありまして、実質的にそれら大型事業の今後の財政負担がゼロとなる予定です。

あわせて、芸術文化館についても、起債額が確定いたしましたので、その償還の将来的な市の実質負担分について、教育文化振興基金から減債基金へ積み替えいたします。それにより、芸術文化館についても将来的に実質的な財政負担がない状態となります。

従いまして、これらの大型事業の償還に充てていくために、減債基金の残高は減ってまいります。

将来負担比率については、減債基金の残高の減少や、今回の見込みの中に大型事業として小中学校の長寿命化対策等の経費を計上しており、その財源に過疎債を活用しているため上がってまいります。過疎債の場合は、その償還費の7割が交付税で返ってくるため、実質的な市の負担は3割となり、他の自治体と比較しますと有利な財源となっています。

人口減による税収の減少に関しましては、この推計は主に人口を基にしておりますので、人口が減りますと、市民税も減少となってまいります。

あわせて、普通交付税についても、人口を加味しておりますので、人口が減れば交付税も減ることとなりますが、国の激減緩和措置や過疎債償還のための交付税措置の影響により、市税と比較しますと交付税の減少が緩やかになっております。

委員 人口が2割ほど減る推計となっておりますが、市税や交付税などの歳入はそこまで減らないということでしょうか。

出戸財務課長 市税は減少しますし、交付税も人口減に伴う分は減ってまいります。ただ、過疎債の償還分の増や、市税の減に伴う基準財政収入額の減額を交付税がカバーしてくれる部分もありますので、地方財政の仕組みでは、人口減少率がそのまま収入の減少率に連動せず、このような推移を見込んでいるものであります。

森田総務部長 令和3年度の市税収入は全体で約50億となりますが、そのうちの市民税は約20億あります。この市民税の収入が人口減少分減ったとしても、全体として率は小さいということとなります。

将来負担比率については、給食センターや芸術文化館に係る、いわゆる借金については、貯金をしてあるので将来の実質的な負担はないということになります。

ただ、今後新たなものを作る場合には、そのための貯金がありませんので、将来に負担を残さないよう、そのような場合には常に基金に積むようにしていきたいと考えております。

委員 令和5年度物価上昇率を1.6%としておられますが、9月くらいから食料品が2~3割値上がりしているように感じています。灯油も値上がりしており、電気料も40%以上上がるとの報道がありました。先ほどからの説明では、来年度見直しするとのことですが、おそらく物価上昇率がさ

らに上がると思うので、現状の試算が大きく変わってくるのではないかと懸念されます。この上昇率で本当によいのでしょうか。

出戸財務課長 燃料費に関しましては、ガソリン代等の単価は令和4年度の当初予算編成時には上昇し、その上昇した単価で予算や中長期財政見通しに計上しており、それから大きく変わっておりませんので、あまり影響はありません。

電気料金につきましては、市役所は自由料金制となっており、燃料費調整額がすでに大きく上がっており、12月補正予算で不足分を計上したところです。電気料金上昇の影響は令和4年度予算にすでに反映しており、令和5年度はさらに10%上がる想定をしております。

物価上昇につきましては、現在は主に食料品への影響が大きいと思われませんが、市の予算の中で食料品に関するものは、保育園の給食材料費などに限られています。物価上昇が現状の見込みを超え、今後さらに上昇するような状況となれば、来年度の見直しの中で反映していきたいと思っております。

大嶋会長 たいへん貴重なご意見をありがとうございました。おおいに今後の参考にしていただければと思います。

発言も一通り出たようでございますので、これで協議を終了したいと思っております。事務局に進行をお返しいたします。

中尾総務課長 会長、副会長、ありがとうございました。

閉会にあたりまして、市長より一言ご挨拶申し上げます。

林市長 本日は長時間にわたり議論いただき、誠にありがとうございました。委員のみなさまから、貴重なご意見を賜りまして、今後の参考とさせていただきます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中長期財政見直し策定時の税収見込みを約47億円としておりましたが、結果的には50億を上回ったということで、ひとつの好転材料となりました。

しかしながら、昨年末に水道の基幹管路の漏水が発生し、市全体への影響が大きかったことから耐震化を前倒して進めており、その他の施設についても老朽化対策が必要となってきております。また、今回の中長期財政見通しの中には、市内4つの小中学校の長寿命化対策等も含めております。

幸いなことに、氷見市は有利な財源であります過疎対策事業債を活用することができます。例えば、学校給食センターは15億円の整備費のうち約2億円は国の補助を、残りの13億円には過疎債を充てられますので、その3割にあたる3億9千万円が市の実質的な負担となり、昨年度、その部分を減債基金に積ませていただきました。

また、芸術文化館は50億円のうち20億円は国交省と環境省の補助を充て、残りの30億円の3割にあたる9億円が市の負担となりますので、13億ありました教育文化振興基金から、その分を減債基金に積み替えいたしまして、将来の返還に備えることとしております。

先般、国の補正予算で、妊娠・子育て家庭への経済的支援として、妊娠時に5万円、出産時に5万円、合計10万円を支給できる事業が創設されました。

本市もストップ・ザ・少子化を最優先に掲げまして、平成30年度から第1子に5万円、第2子に10万円、第3子以降は20万円を出生時に支給してまいりました。

今後も、市民のみなさまの安全安心を第一とし、子どもたちがいきいきと輝く社会を作っていかなければなりません。財政状況が厳しい中にあっても、将来の見通しをしっかりと立て、新たな市民の皆様のニーズにも対応できる財政運営を行ってまいりたいと思います。

本日はありがとうございました。